

重点施策と取組の方向		計画名	個別施策	2022年度実績	担当課	
<p>(1) 人権教育の推進</p> <p>①園・学校における人権教育の推進</p>	<p>(ア) 人権尊重の園・学校づくりを担う保育士・教職員の指導力の向上</p>	<p>湖南省学校・園人権教育 基底プラン</p>	<p>・各校区の人権同和教育主任等連絡会議（年6回）において、資質向上を図る研修を計画・参加する。 ・改訂した基底プランの内容を、各校園人権研修会や授業研究会等で、周知する機会をもち、保育士・教職員自らが人権感覚を磨く必要性を感じられるようする。 ・個別課題をもつ児童生徒の状況を学区の校園センター、県立学校と情報共有する機会をもち、包括的支援が進められるようにする。</p>	<p>・人権同和教育主任等連絡会議（年6回）の実施（学校教育課） ・人権主任会に参加 ・校区連携 ・校区内職員人権研修会の開催 ・滋賀県人権教育研究会への参加、夏季学習会発表（幼児施設課）</p>	<p>学校教育課 幼児施設課</p>	
				<p>●保育士・教職員自身が子どもの人権を侵害することのないよう保育士・教職員への指導・対応を図ります。</p>	<p>・新転任者研修会、夏季中学校区別研究会、甲賀市・湖南省教職員合同研修（部落問題学習基礎講座）の実施</p>	<p>学校教育課</p>
				<p>●園・学校、地域総合センター、地域住民、保護者との連携によって、子どもの教育課題を明らかにする取組を充実します。</p>	<p>・児童生徒支援加配等連絡会議の実施（毎木曜日） ・いしずえ支援検討会議（年5回）の実施</p>	<p>学校教育課</p>
	<p>(イ) 差別解消に向けた行動につなげる、発達段階に応じた教育の充実</p>			<p>●園においては、人間形成の基礎が培われる極めて大切な時期であることを踏まえ、遊びを通して人の喜びや悲しみを体験的に感じとったり、身近な動植物と触れ合うなかで生命の大切さに気づかせるなど、人権尊重の精神の芽生えが感性として息づくような取組を進めます。</p>	<p>・市内人権・同和教育保育公開研究会の実施（毎年公立1園が提案発表） ・公開授業への参加</p>	<p>幼児施設課</p>
				<p>●小中学校においては、児童生徒の発達段階に即しながら、学校生活全般のなかで、生命を大切に、自他の人格を尊重し、互いの個性を認め合うなどさまざまな人と共に生きることの喜びと、公正さを重んじる態度など、よりよい社会づくりに貢献できる、人権感覚の鋭い人間性を育む取組を進めます。</p>	<p>各校区での人権に関する取組（日常の学校生活における指導、校内人権デー、人権集会など）</p>	<p>学校教育課</p>
				<p>●被差別部落出身者、高齢者、障がいのある人、外国人などさまざまな人権課題についての正しい理解・認識を培うため、家庭・地域と連携しながら学校・園における人権教育・保育を推進します。</p>	<p>・市内すべての各小中学校および県立学校、公立こども園による人権同和教育授業（保育）研究会の実施（学校教育課） ・被差別部落出身者、高齢者、障がいのある人、外国人などさまざまな人権課題についての正しい理解・認識を培うため、園や市における人権研修を行い職員の資質向上に努めた。（幼児施設課）</p>	<p>学校教育課 幼児施設課</p>
				<p>●学校・地域社会の実態に即した基底プランについて検証し、実践していきます。</p>	<p>・基底プラン改訂ポイントの周知と各校区プラン実践委員会（年2回）の実施</p>	<p>学校教育課</p>
				<p>●湖南省人権教育基本方針および湖南省同和教育基本方針により、就学前教育、学校教育、社会教育など、あらゆる教育の場において人権教育を推進していきます。</p>	<p>・人権同和教育主任等連絡会議での幼小中高の取組の交流や情報共有</p>	<p>学校教育課</p>

重点施策と取組の方向		計画名	個別施策	2022年度実績	担当課	
	(ウ) 子どもの育ちと進路を保障する取組の充実		●よりよい生活習慣を身につけ、確かな学力を育み、自主・自立の精神と社会性を養い、生涯にわたり自己実現を図ることができるよう進路指導の充実を図ります。	生活改善、学習支援などを行い、少年の進路実現のための支援を実施	・少年に係る相談件数が述べ843件と増加傾向（学校教育課） ・家庭児童相談室、学校教育課、保健センター、発達支援室、地域と連携し、速やかに必要な対応をすすめた。（幼児施設課）	学校教育課 幼児施設課 教育支援課
			●経済的理由により進学を断念することのないよう、奨学金制度の活用を推進します。	湖南省奨学金給付条例に基づき、奨学金を給付	高校等奨学金27件、大学等奨学金2件給付	学校教育課 教育支援課
			●学校、家庭、地域社会、地域総合センターなどが連絡を密にし、不登校、中途退学の未然防止につながるよう、継続的に支援します。	・巡回相談担当者会議（月1回）において、発達支援室、三雲養護学校、家庭児童相談室、子ども家庭総合センター、ことばの教室、ふれあい教育相談室、社会福祉士で情報共有、支援を検討する。	月1回巡回相談会議の実施。支援の検討	学校教育課 教育支援課
			●不登校、中途退学者に対しては、学校、家庭、地域社会、地域総合センターなどが連携し、資格取得等再学習機会の提供や相談・指導体制の充実を図ります。	・不登校ネット会議（年3回）において、巡回相談員、ふれあい教育相談室、少年センター、発達支援室等と情報共有を密にし支援を行う。	少年に係る相談件数が述べ843件と増加傾向	学校教育課 教育支援課
			●卒業後の進路実態の把握と指導の充実を図ります。	高校訪問を実施	県内外高等学校5校を年間3回ずつ訪問し、年3回の集約会議に出席	学校教育課 教育支援課
	(エ) 保護者や地域との連携		●豊かな人間性や社会性を育むためには学校・園、家庭、地域社会が情報の交流を積極的に行い、一体となって取り組むことが大切です。市内4中学校区の人権教育ネット推進協議会を核として、学校・園、家庭、地域社会等の緊密な連携を図り、より効果的な人権教育・保育を推進します。	人権啓発パンフレットや人権まちづくり会議広報紙「心のかけ橋」を配布。	・各校区人権同和教育主任等連絡会議（年6回）、市全体人権同和教育主任等連絡会議（年2回）の実施（学校教育課） ・市内4中学校区の人権教育ネット推進協議会を核として、学校・園、家庭、連携を図り、より効果的な人権保育を推進した。今年度はコロナ禍が安定し、保・幼・こども園と小・中学校の職員の保育体験、学校体験を実施した。	学校教育課 幼児施設課
			●家庭や地域に対し、人権問題に関する教育課題や情報を積極的に共有することで、学校の取組に対する理解と協力を得ながら、開かれた教育活動を展開します。		人権まちづくり会議広報紙「心のかけ橋」：新聞折込等で配布（15,169部）人権啓発パンフレット：講座等で配布（約500部）	学校教育課 人権擁護課
			●地域総合センターにおける子育て支援事業などへの参画を促します。		地域総合センターの「まつり」や子育て支援事業の実施により地域との交流が図れた。	福祉政策課

重点施策と取組の方向			計画名	個別施策	2022年度実績	担当課
②生涯学習における人権教育の推進	(オ) あらゆる人権問題への気づきと理解を深める取組の推進	●差別を見抜き、あらゆる人権課題と自分との関わりを考える人権学習の機会を提供します。		「出会い・気づき・発見講座」「豊かなつながり創造講座」、人権まちづくり懇談会の開催、保護者講座の開催	出会い・気づき・発見講座・・・3回開催	人権擁護課
		●市民が自発的学習意思に基づき、人権に関する学習ができるよう、社会教育施設や地域総合センターを中心に書籍の配置や講座の開設など、人権に関する多様な学習機会を提供します。			豊かなつながり創造講座・・・6回開催	人権擁護課
	(カ) 家庭や地域における市民の主体的な人権学習への支援	●家庭や地域において主権者としての市民性を養い、社会参画と差別解消への取組を進める主体者の育成に努めます。		・「出会い・気づき・発見講座」、「豊かなつながり創造講座」、人権まちづくり懇談会の開催 ・保護者講座の開催 ・校区人権ネット通信、園・学校からの広報の発行 ・保護者講座の開催 ・地域総合センターでの交流 ・保護者会の開催 ・人権まちづくり会議の取組	人権まちづくり懇談会の説明会を市内5か所で開催。懇談会を各区において年2回実施	人権擁護課
		●保護者への学習機会を提供することで、教育の基礎となる家庭教育を支援します。学習機会の提供にあたっては、学びの形・内容・方法を工夫します。			出会い・気づき・発見講座・・・3回開催に小中学校PTA研修及び園保護者講座として参加いただいた。また、人権まちづくり会議部会に分かれて参加していただき講座にも参加してもらった 豊かなつながり創造講座・・・6回開催に小中学校及び園の教職員と保護者に案内し参加いただいた。また、人権まちづくり会議部会に分かれて参加していただき講座にも参加してもらった。	学校教育課 人権擁護課
		●家庭や地域住民が、相互に信頼し尊敬し合い、人権意識に支えられた明るい家庭、心の通い合う地域づくりを進められるよう交流機会の創出を図ります。			人権まちづくり懇談会の説明会を市内5か所で開催。懇談会を各区において年2回実施	人権擁護課 福祉政策課
		●人権教育を推進する指導者の養成に努めます。			人権まちづくり会議において、5つの課題別（子ども・女性・高齢者・障害者・外国人）に部会を設け、研修会等に参加	人権擁護課

重点施策と取組の方向		計画名	個別施策	2022年度実績	担当課	
①啓発活動の推進	(キ) 市民への人権意識の普及～正しい知識の普及と実践の促進、効果的な広報		●広報紙やホームページ、SNS等を活用し、市民に対する人権啓発を推進します。また、やさしい日本語やピクトグラムの使用、翻訳機等の機器の利用により、わかりやすい情報発信に努めます。	・啓発パンフレットの作成・活用 ・広報・ホームページ、SNS等による啓発 ・やさしい日本語などの周知 ・『出会い・気づき・発見講座』『豊かなつながり創造講座』の開催	広報紙やホームページ、SNS等を活用し人権啓発を推進。翻訳機等を利用した外国人等への情報発信に努めた。	人権擁護課
			●市民自らが人権問題を考えるきっかけとなる講演会、講座、展示等を開催します。		出会い・気づき・発見講座・・・3回開催や啓発パネル等を活用し人権啓発や考える場を設けた。豊かなつながり創造講座・・・6回開催や啓発パネル等を活用し人権啓発や考える場を設けた。	人権擁護課
	(ク) 企業・事業者・団体への人権意識の普及～社会的責任としての人権の尊重に向けて	●市内の企業・事業者が、自らの社会的責任で男女の均等待遇、ワーク・ライフ・(ケア・)バランスの推進、ハラスメント防止等に向け積極的、自主的に取り組むよう啓発を推進します。	湖南省男女共同参画アクション2017計画	事業所内公正採用選考・人権啓発推進班員が企業・事業所を訪問し推進する。	企業・事業所200余社を訪問し、口頭やチラシを配付して啓発した。	商工観光労政課 人権擁護課
		●出身地や居住地に対する社会的な偏見などの理由により、働く意欲のある人が就職の機会を阻害されないことがないよう、応募方法、選考方法について確認し、不適切事項については関係機関と連携しながら継続的に指導・啓発します。	湖南省就労支援計画	滋賀労働局や甲賀職業安定所・滋賀県進路保障推進協議会・湖南省企業・事業所人権啓発推進協議会と連携して、指導・啓発を行う。	・社会的偏見等による就労における人権差別がなく、公平・公正な採用が実施がされるよう、企業訪問を実施し、指導・啓発 ・企業・事業所を対象にした研修会・学習会を開催した。	商工観光労政課
		●人権・福祉団体、市の財政援助団体などが、人権尊重の視点を持って活動できるよう啓発、支援に努めます。		人権まちづくり会議での連携、啓発講座のチラシの配布	啓発チラシの配布により、各啓発講座等への参加促進ならびに人権尊重の視点をもった活動の支援を行った。	人権擁護課
		(ケ) 関係機関との連携	●関係機関等との連携により、より効果的な啓発活動に努めます。		びわこ南部地域協議会加入団体、(市)、県人権センター等に対し講座開催チラシ等配布し参加を案内した。	人権擁護課
	(コ) 人権尊重のまちづくりを担う職員の育成～職員の人権意識の醸成	●行政職員、教職員などが、人権尊重の理念に基づき日常の職務を遂行できるよう、また、市民に啓発していけるよう、研修内容の充実に努めるとともに、県や他団体、人権関係団体が行う各種研修や学習機会への参加を促進します。	湖南省職員研修計画	職員、教職員の研修(全員研修、初任者・転任者研修など)、職員への啓発(掲示板による周知)、市役所内課内研修への支援	・県人権センター研修への参加(学校教育課) ・職員の人権意識の養成を目的に、同和問題を始めた様々な人権課題をテーマに年2回各課で職場研修を実施した。(人事課) ・昇格者向けに職階別人権研修の実施、びわこ南部地域人権啓発連続講座実行委員会が開催する連続講座に参加した。(人事課)	人事課・学校教育課
		●差別事象対応マニュアルの確認など職員の研修に一層力を注ぎます。			マニュアルの見直しの検討を行った。	人権擁護課
		●それぞれの職場で行われる研修が充実したものとなるよう、指導・助言を行うとともに、必要な教材や情報の提供等の支援を行います。			職場研修を推進すべく、講座開催の案内やビデオの貸出を行った。	人権擁護課

重点施策と取組の方向				計画名	個別施策	2022年度実績	担当課
②人権研修の充実と推進	(サ) 企業・事業者・団体への支援～主体的な学習に向けて	●企業・事業所・団体等における人権教育を推進するため、人権啓発・研修に関する資料提供や、教材の貸出、講師の紹介など積極的な支援に努めるとともに、動機づけや意識の向上につながる工夫に努めます。	湖南省就労支援計画	人権啓発・研修に対して、情報の提供やCD教材を貸出す。	講座開催の案内やビデオの貸出などを行った。延べ90余回にわたり啓発CDを貸出した。	人権擁護課 商工観光労政課	
		●企業・事業所内で自主的な取組ができる推進体制の充実に努めます。		事業所内公正採用選考・人権啓発推進班員が企業・事業所を訪問し推進する。	企業・事業所200余社を訪問し、口頭やチラシを配付して啓発した。	商工観光労政課	
		●地域のまちづくりのなかで、人権学習の場づくりや活動推進のリーダーの育成に努めます。	人権まちづくり会議・人権まちづくり懇談会	人権まちづくり会議においては、各種研修会の実施(18回)。人権まちづくり懇談会においては、地域における人権学習の進め方等について、市内5か所で説明会を行った。	人権擁護課		

重点施策と取組の方向			計画名	個別施策	2022年度実績	担当課	
(3) 連携・協働による取組の推進	①市民、事業者の参加の促進	(シ) 市民参加の促進～市政への参画、事業への参加、調査への協力		人権擁護審議会、男女共同参画懇話会等の開催、一般市民の公募、人権に関する意識調査（5年または10年に1回）	人権擁護審議会…8月23日に開催 男女共同参画懇話会…3月15日に開催	人権擁護課	
					2022年度は行っていない。	人権擁護課	
		(ス) 事業者の参加の促進	湖南省就労支援計画	企業・事業所への対応を素早くするため、電話番号以外の連絡先を把握する。	湖南省企業・事業所人権啓発推進協議会参入の200余社とはメールで通信している。	商工観光労政課	
	②関係団体、関係機関との連携・協働の促進	(セ) 市民活動における人権の視点の醸成と連携・協働の推進			人権まちづくり会議の活動、人権まちづくり会議での研修、豊かなつながり創造講座等の開催	人権まちづくり懇談会においては、地域における人権学習の進め方等について、市内5か所で説明会を行った。	人権擁護課
						出会い・気づき・発見講座…3回開催 豊かなつながり創造講座…6回開催	人権擁護課
		(ソ) 関係団体、関係機関との連携の強化			人権対策本部、人権対策小委員会、人権まちづくり会議、県、県人権センター、部落解放同盟等とのネットワーク	人権総合計画に基づき各課で取り組みをしています。	全課
						県民のつどい・県人権教育研究大会・人権ハートフルフェスタ等の開催ならびに参加	人権擁護課
			(タ) 関係団体への支援		人権まちづくり会議交付金	8団体に交付	人権擁護課

重点施策と取組の方向			計画名	個別施策	2022年度実績	担当課
①市民の社会参加への支援の促進	(チ) 文化活動や地域活動などへの参加の支援	●性別、年齢、障がいの有無や言語の違い等にかかわらず、すべての市民が社会を構成する一員として意見を表明し、活動に参加できるよう、情報格差の解消や手話通訳や音声通訳などのコミュニケーション支援に努めます。		ポルトガル語通訳者、手話通訳者の配置、やさしい日本語、ウェブ会議システム、自動翻訳機の活用	ポルトガル通訳・手話通訳者の配置・やさしい日本語、iPadなどを利用した通訳など実施	人権擁護課 障がい福祉課
	(ツ) 就労支援	●求職者のニーズにあった職業訓練枠を拡大するなど職業能力開発の機会確保に取り組むとともに、雇用の促進・安定に努めます。	湖南省就労支援計画	国や県が、職業訓練枠の拡大や、職業能力開発の機会確保に取り組む。	国や県の職業訓練や職業能力開発の冊子やチラシを配置した。	商工労政観光課
		●国・県の職業安定機関と連携しながら、就労相談員などを配置し、就労が継続できるようサポートをしたり、就労相談や職業能力の開発を促進したりすることで、計画的、効果的な雇用・就労の支援を推進します。		2名の就労相談員を配置し相談を行う。	市内10か所で年間192回の就労相談を行った。	商工観光労政課
		●就職困難者等に対する就職差別をなくすための啓発、部落差別問題や人権問題などに関する研修を実施し、湖南省企業・事業所人権啓発推進協議会や商工会と連携するなどして、企業・事業所の理解促進に努めます。		就職困難者等の就労の実現を目指して、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決および、企業の社会的責任において就職困難者の積極的な雇用について、企業における啓発活動をより一層進めていく。	企業・事業所を対象にした研修会・学習会を開催した。	人権擁護課 商工観光労政課
	(テ) 交流の機会と場の提供	●一人ひとりができる役割の大切さを学ぶ場づくりや、役割再発見の実践および体験への支援に取り組めます。	湖南省第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画	湖南省地域福祉推進協議会に諮り、進捗確認を行う。	ボランティアセンターの運営・PRを社会福祉協議会が実施	福祉政策課
		●地域に暮らすさまざまな人が、色々な趣味や得意分野を生かして、住みよい地域づくりに貢献できるよう、活躍の場やそのきっかけづくりに取り組めます。			ボランティアセンターの運営・PRを社会福祉協議会が実施	福祉政策課
		●誰もがができる応援の輪を広げられるよう、ボランティア参加の促進、コーディネートに努めます。			ボランティアセンター登録人数：2022年度末778人	福祉政策課
	(ト) 共に暮らす地域づくり	●住宅、道路、公園等については、良好な住環境の維持・保全・運営を図りながら、市全体の視点に立ったバランスの良い公共事業を推進します。	湖南省都市計画マスタープラン		市道石原線歩道新設工事	都市計画課
		●多様な市民が共に生き、心豊かに暮らすために、年齢、性別、国籍、障がいに対する偏見や差別が解消されるよう、心のバリアフリーを推進します。		出会い・気づき・発見講座、豊かなつながり創造講座の開催	出会い・気づき・発見講座・・・3回開催 豊かなつながり創造講座・・・6回開催	人権擁護課
	②人にやさしいまちづくりに向けた取組の推進	(ナ) バリアフリー環境の整備	湖南省都市計画マスタープラン		石部駅南北線自由通路整備工事委託・石部駅北側広場トイレ設計業務委託	都市計画課
●誰もが、住み慣れた地域で安全・快適に生活できるように、ユニバーサルデザインに配慮した、人にやさしいまちづくりを推進します。 ●交通事故や犯罪、災害などから身を守るうえで、子どもや要援護者など社会的に弱い立場の人が、危険にさらされ取り残されることのないよう、安心・安全のまちづくりに取り組めます。				市道石原線歩道設計業務委託（防犯灯設置含む）	都市計画課	

重点施策と取組の方向			計画名	個別施策	2022年度実績	担当課
	(二) 健康づくりの推進と福祉の充実	●個々のライフステージにおける生活の質がさらに向上するための支援に取り組みます。	健康こなん21計画	「湖南省健康こなん21計画・湖南省自殺対策計画策定委員会」で進捗管理している。	2022年度 取組実績に関しては、「湖南省健康こなん21計画・湖南省自殺対策計画策定委員会」で進捗管理を報告している。 2025（令和7）年度から第3次健康こなん21計画策定予定	健康政策課
		●市民の健康維持・増進のための一次予防、早期発見・早期治療としての二次予防、重症化予防としての三次予防の強化に重点を置いた対策を推進します。				健康政策課
		●市民の主体性を重視し、市民自身の生活習慣改善能力を高めるような支援と、市民が自己の健康リスクに気づき主体的に健康づくりを継続していけるような支援体制づくり、環境整備をめざします。				健康政策課
		●行政機関を中心に、医療機関や関係団体、学校、企業・事業所、区・自治会組織等さまざまな団体との協働による効果的な保健施策の展開を図ります。				健康政策課
		●支援を必要とする人が、住み慣れた地域でできる限り自立した生活を続けることができるよう、福祉・介護サービスの充実に努めるとともに必要な時に必要なサービスが受けられるよう支援体制の構築に努めます。	湖南省第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画	湖南省地域福祉推進協議会に諮り、進捗確認を行う予定	支援会議・重層的支援会議の開催	福祉政策課

重点施策と取組の方向			計画名	個別施策	2022年度実績	担当課	
(5) 相談・救済・支援の充実	①人権侵害の発見や防止体制の確立	(ヌ) 人権侵害を見逃さない意識の高揚	湖南省職員研修計画	職員向けに様々な人権意識の養成を目的に、人権研修を実施	・『出会い・気づき・発見講座』を3回、『豊かなつながり創造講座』を6回、職員の資質向上につながる内容として実施した。(人権擁護課) ・職員の人権意識の養成を目的に、年2回各課毎で職場研修の実施、びわこ南部地域人権啓発連続講座実行委員会が開催する連続講座への参加、昇格者向けに職階別人権研修を実施した。(人事課)	人権擁護課 人事課	
		(ネ) 対応体制の整備～的確な対応に向けて			・市民が戸惑うことなく速やかに相談できるよう、相談・支援に関する制度や、各種相談・支援機関の情報を積極的に発信します。	人権なんでも相談・女性の悩み相談の実施	人権擁護課
	②相談・救済・支援体制の充実	(ノ) 相談体制の充実～気軽に安心して相談できる体制づくり	・人権に関するさまざまな相談について、迅速かつ的確に対応できるように、各相談員や関係職員がそれぞれの職務に応じ、各種研修に積極的に参加し、スキルアップに努めます。 ・行政、関係機関・団体の連携によって、誰もがいつでも利用しやすい、市民の立場にたった人権相談窓口と相談体制の充実を図ります。	湖南省第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画	人権なんでも相談、女性の悩み相談、地域総合センターによる相談事業	びわこ南部地域研究集会実行委員会等が実施する研修会等に参加	人権擁護課
		(ハ) 支援体制の充実～日常生活や社会的・経済的自立支援に向けて	・健康で文化的な最低限度の生活を営む権利(生存権)を保障し、日常生活上の自立をはじめ社会的な自立や経済的な自立の支援を図ります。また、個別の必要に応じた支援ができるよう、関係機関等と連携しながら総合的・重層的な支援を行います。 ・第2種社会福祉事業を行う地域総合センターの機能を十分発揮し、より多くの市民が積極的に活用できるよう努めます。			・人権なんでも相談・女性の悩み相談の実施 ・地域総合センターにおける就労相談の実施	人権擁護課 福祉政策課
	③関係機関・団体等とのネットワーク化	(ヒ) 関係機関・団体等との連携	・多様化・複雑化する人権問題を、個別機関の相談・支援だけで完結させることは困難であるため、制度整備も含めて、国、県、関係機関・団体などと連携・協力を図ります。		国、県、関係機関・団体、近隣市町団体との連携・協力	支援会議・重層的支援会議の開催	福祉政策課
						地域総合センターでの事業の実施(相談事業・地域交流事業)	講座の実施、来館者の生活相談・支援等の実施
					滋賀県人権センター、びわこ南部地域実行委員会、地域総合センターと連携して研修会等合同開催した。	人権擁護課	

分野	取組の方向	取組の方向（詳細）	計画名	取組内容・方向性	2022年度実績	担当課
<p style="text-align: center;">(1) 部落差別</p>	1 人権・同和教育の推進	①市民一人ひとりが自らの問題として部落差別に対する正しい理解と認識を持ち、差別意識や偏見を解消することができるよう、学校教育および社会教育の場において、人権尊重の教育を一層進め、人権意識の高揚を図ります。	湖南省学校・園人権教育基底プラン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の公立園、すべての小中学校および県立学校で、人権学習の公開授業を実施</li> <li>・保育士教職員全員研修会で、部落差別をテーマとした映画を視聴。感想や意見交流を通して、「知らなかったことを知る」「部落差別」から目を反らさず、差別解消をめざすために人権学習を進めることの必要性を確認</li> <li>・学校での授業づくりは、人権関係団体と連携しながら、児童生徒の実態や保護者の思いを尊重して計画</li> <li>・基底プラン、各校区プランに基づく、部落差別問題学習の実施</li> </ul>	豊かなつながり創造講座において、部落差別問題をテーマに講座を開催	人権擁護課 学校教育課
		②人権関係団体等との連携により、学習教材や研修のあり方を検証・改善し、部落差別をはじめとするあらゆる差別・偏見について自分との関わりを学び、権利擁護と差別解消に向けた行動ができる主体性を育成します。				湖南省人権まちづくり会議等と連携して研修会等を実施
	2 啓発の推進	①部落差別を許さず、差別の解消に向けて進められてきた取組や取組を進めてきた人々の生き方について学び、周知を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発パンフレットの作成・活用</li> <li>・広報・ホームページによる啓発</li> <li>・研修会、講座等でのアンケート調査の結果を反映させた研修会の企画</li> <li>・団体への意見聴取</li> <li>・地域総合センターでの交流活動の実施・啓発</li> <li>・企業訪問時および福祉団体、人権団体等への啓発講座の案内配布</li> </ul>	豊かなつながり創造講座において、部落差別問題をテーマに講座を開催	人権擁護課 学校教育課
		②正しく知ることの重要性と差別の不合理性などについて、広報・ホームページなど各種情報媒体を活用した啓発をはじめ、啓発パンフレットの配布と活用など啓発活動に努めます。			心のかけはし(広報誌)・「水平社宣言」誕生から100年 そこに込められたメッセージ<人権まちづくり会議作成>総会、地区別懇談会説明会等で配布。人権総合計画<概要版>配布、広報こなん関連記事掲載	人権擁護課
		③部落差別の解消に向けて取り組んでいる機関・関係団体との情報交換・共有を通して、市民の意識やニーズを把握し、各種講演会・研修会を企画・実施します。			「出会い・気づき・発見講座」「豊かなつながり創造講座」講座後アンケート調査、結果反映した研修会の企画、開催	人権擁護課
		④被差別の人々が発展させてきた日本の伝統芸能・工芸・産業・食文化などをはじめ、市民のさまざまな文化の交流や周知を図り、相互の理解と親善を深める取組を進めます。			湖南省人権まちづくり会議において、ウトロ平和祈念館への視察研修を実施	人権擁護課
		⑤地域の団体をはじめ企業・事業所など、公共性が高い組織などに部落差別解消に向けての研修の実施や参加を促し、人権意識の高揚を図ります。			人権啓発パンフレットや人権まちづくり会議広報紙「心のかけ橋」を配布し、啓発した	人権擁護課
		⑥官公庁や企業・事業所などに対して不当な要求や不法な行為を行い、結果的に部落差別問題の解決を妨げている「えせ同和行為」に対する正しい認識と適切な対応がなされるよう、啓発パンフレットなどを活用した啓発を行います。			人権啓発パンフレットや人権まちづくり会議広報紙「心のかけ橋」を配布し、啓発した	人権擁護課
	3 支援の充実	①被差別部落の現状やニーズの把握に努め、人権施策への反映と人権尊重のまちづくりを進めます。		人権団体との協議・連携。地域総合センターでの地域との連携、地域総合センター交流事業、相談事業、地域総合センターのケース会議への参加、支援、人権相談実施の周知。福祉窓口での周知、啓発活動時に案内、公共施設に案内設置	福祉団体等への「出会い・気づき・発見講座」「豊かなつながり創造講座」等啓発講座のチラシ配布、啓発講座参加案内	人権擁護課 福祉政策課
		②地域総合センターは、福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点として、地域住民の自立支援を行うとともに、交流学習や各種相談事業・文化活動等、部落差別解消にもつなげる活動の充実を図ります。				福祉政策課
		③地域総合センターで培ってきた住民支援の方策を活かし、支援を必要とするあらゆる市民の相談・訪問をはじめ、関係機関と連携した課題の解決を図ります。				人権擁護課 福祉政策課
		④人権問題の相談窓口を充実させるとともに、その周知を強化していきます。				
4 連携・協働による取組の推進	①部落差別に関わる結婚・就職差別、インターネット上の差別に迅速に対応できるよう、国や地方自治体の機関ならびに関係機関・団体などと情報交換を行い、相互の連携・協力を図ります。		滋賀県人権センターとの連携、地域総合センターでの地域との連携、その他福祉関係機関との連携	滋賀県人権センター、地域総合センターと連携して情報交換等差別のないまちづくりのため相談事業等を実施し、情報収集等に努めた。	人権擁護課	
	②地域総合センターを拠点に、被差別部落内外の市民が協力して自らのまちづくりを進めていくための協働関係を構築し、周辺地域と一体となった差別のないまちづくりを進めます。				人権擁護課 福祉政策課	
	③地域福祉の充実に向けて、地域総合センター・社会福祉協議会・地域包括支援センターなどの福祉関係機関が連携した取組を進めます。				福祉政策課	

分野	取組の方向	取組の方向（詳細）	計画名	取組内容・方向性	2022年度実績	担当課	
(2) 女性 (男女共同参画)	1 女性に対する暴力の防止（DV防止法関連）	①発達に応じて個人生活における健康・安全に関する理解を促すとともに、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念の普及など、「私のからだは私のもの」であることについて理解を深める教育の推進に努めます。	湖南省男女共同参画アクション2017計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学習会の実施、広報やホームページ、SNS等々での情報提供により、啓発を推進</li> <li>・ 広報こなん・HP等による啓発</li> </ul>	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念について、市ホームページで情報提供を実施	人権擁護課 学校教育課	
		②家庭・地域・教育・働く場など、生活のあらゆる場面における女性等に対する暴力（DVやハラスメント）の防止に向けた啓発活動を進めます。			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 月2回の女性の悩み相談のほか、随時職員が相談に応じ、相談内容に応じて庁内各課と連携した。</li> <li>・ DV発生時の早期対応のために、機関や地域に対し、DV防止活動の啓発を行った。</li> </ul>	人権擁護課 こども子育て応援課	
		③DVやハラスメントの被害者が気軽に相談できるよう、相談窓口の周知と相談員のスキルアップに努めます。			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ チラシを作成し、市内施設に設置した。</li> <li>・ 市ホームページに掲載し、イベントカレンダーやアプリ「こなんいろ」に反映させた。</li> <li>・ 広報こなん、HP等による啓発</li> </ul>	人権擁護課 こども子育て応援課	
	2 男女共同参画によるまちづくりの推進（男女共同参画社会基本法関連）	①固定的性別役割分担意識の解消に向けて、市民や企業・事業所が男女共同参画社会についての理解を深められるよう啓発を進めます。			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「出会い・気づき・発見講座」「豊かなつながり創造講座」の実施</li> <li>・ 子育て支援センターの開設</li> <li>・ 相談体制の充実・啓発</li> <li>・ 事業所内公正採用選考・人権啓発推進班員が企業・事業所を訪問し推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出会い・気づき・発見講座で、無意識の思い込みに関する講座の実施</li> <li>「無意識の偏見にきづこう～差別はたいてい悪意のない人がする～」講師：北川 知子さん</li> <li>・ 企業・事業所200余社を訪問し、口頭やチラシを配付して啓発した。</li> </ul>	人権擁護課 商工観光労政課
		②保育・学童保育の環境の整備・充実に取り組みます。				<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内2か所の子育て支援センターの開所</li> <li>・ 消防点検、特定建築物定期調査等の実施、必要な箇所の修繕工事を実施した。</li> <li>・ 待機児童0</li> </ul>	幼児施設課 こども子育て応援課
		③ひとり親家庭に対する助成・就労支援等を通じた経済的支援の充実に努めます。				母子父子自立支援員による就労や貸付の相談対応、自立に向けたプログラム策定、児童扶養手当の支給による経済支援	子ども政策課
		④女性をはじめ多様な市民のまちづくりへの参画が進むよう、各団体等へ働きかけるとともに、女性のエンパワメントを図ります。				区長・副区長に占める女性の割合を調査した43区における区長・副区長相当職に女性がいる区：6区	人権擁護課
	3 女性活躍の推進（女性活躍推進法関連）	①誰もが性別にかかわらず、自分の能力を発揮して働くことができる社会づくりに向け、ワーク・ライフ・（ケア・）バランス推進を図ります。			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業内人権啓発推進事業</li> <li>・ ロールモデル事業</li> <li>・ 女性の社会進出と就業機会の確保、拡大を目指した資格取得講座や、女性の社会進出とスキルの向上をめざし、女性の就労の場を広げることを目的とした技能取得講習会の開催情報を企業・団体に提供する。</li> </ul>	ワーク・ライフ・バランスやポジティブアクションに取り組む企業を募集し、優良な取組については取材し、啓発紙等で紹介した。	人権擁護課
		②企業や団体の気運醸成や取組促進のため、啓発・情報提供に努めます。				<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年2回、従業員10人以上の企業・事業所に事業所内公正採用選考・人権啓発推進班員による企業訪問において啓発を行った。</li> <li>・ コロナ禍の中、医療事務講座を開催した。6名が受講し、全員が資格を取得した。</li> </ul>	人権擁護課 商工観光労政課

分野	取組の方向	取組の方向（詳細）	計画名	取組内容・方向性	2022年度実績	担当課	
	1 子どもの人権を尊重する意識啓発・学習	①子どもの権利条約の理念と精神をもとにした子どもの権利、最善の利益の尊重について、啓発活動に取り組みます。	第2期湖南省子ども・子育て支援事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員が子どもの人権を尊重する視点について、改めて考えていく必要がある。研修会等で本テーマについて取り扱う機会をもつ。（学校教育課）</li> <li>・5歳児と5歳児保護者対象のCAP研修の実施（幼児施設課）</li> <li>・学童保育所指導員に対して子どもの人権に関する研修を実施している。（子ども政策課）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出会い・気づき・発見講座において、子どもの人権をテーマに講座を開催（人権擁護課）</li> <li>・学童保育所指導員研修1回/年（子ども政策）</li> </ul>	人権擁護課 子ども政策課	
		②子ども自身が、自分が持つ権利について学び、周りの人の権利も尊重することができるよう、子どもの権利学習を推進します。			<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3回出会い気づき発見講座、保護者会PTA人権研修会において、子どもの人権に関するテーマで講座を開催</li> <li>・5歳児と5歳児の保護者にCAP研修を実施し、自分が持つ権利を学び、自分も他者も大切に過ごしていくことができるように理解が深まるようにした。（幼児施設）</li> </ul>	学校教育課 幼児施設課 子ども政策課 健康政策課 人権擁護課	
	2 児童虐待防止	①関係機関の連携による啓発活動、教職員や保育士などを対象とした研修の充実など、総合的な虐待の予防対策を推進します。また、各種健診（検診）などの機会を活用し、虐待の早期発見・早期対応を図ります。			<ul style="list-style-type: none"> <li>・要保護対策地域協議会（実務者会議・代表者会議）への出席と協議</li> <li>・家庭児童相談室を筆頭とした関係機関との連携による支援体制の実施</li> <li>・ケース会議等個別支援における助言や虐待防止に向けた気づきの啓発（学校教育課）</li> <li>・児童虐待の早期発見、早期対応のために、子どもに係わる様々な機関や地域に対し、児童虐待防止活動の啓発に努める。（こども子育て応援課）</li> <li>・要保護対策地域協議会実務者会議への出席</li> <li>・全園保育士等対象の研修の実施</li> <li>・関係機関との連携の推進（幼児施設課）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要保護対策地域協議会実務者会議への出席や、ケース会議、個別訪問等を行い、関係機関と連携の上、相談支援を行った。（学校教育課）</li> <li>・住民や関係機関に対し、児童虐待についての早期通告の重要性についての啓発や研修を積極的に行った。（こども子育て応援課）</li> <li>・要保護対策地域協議会実務者会議への出席や、関係機関と連携の他、課で主催の全園保育士対象に虐待研修を行い、早期発見・対応ができるよう職員のスキルアップを図った。（幼児施設課）</li> </ul>	学校教育課 幼児施設課 こども子育て応援課 健康政策課
		②保護者等による虐待・体罰の未然防止に向けた啓発活動の充実を図ります。				子育て家庭に寄り添う支援体制の充実、育児の孤立化防止に努めた。	こども子育て応援課 健康政策課
		③虐待を受けた子どものケアだけでなく、虐待をしている人が抱える困難にも向き合い、子ども家庭総合センターなどの支援拠点を中心に関係機関の連携のもと、包括的な支援と相談支援体制の充実を図ります。				児童相談所との情報共有を密にし、保護者や被虐待児の支援を行った。	こども子育て応援課
	3 いじめや不登校の対応	①不登校からひきこもりにつながる事が多いことから、不登校傾向の児童・生徒への早期対応ができるよう、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを活用した校内での教育相談機能の充実を図ります。				各中学校区でのスクールソーシャルワーカーの配置。スクールカウンセラーの配置	学校教育課
		②子どもの状況を見極め適切な対応ができるよう、学校・園内に対策委員会などの組織を設置して取組を協議します。また、学校と教育行政機関の積極的な連携・協力を進めます。			<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校区単位でスクールソーシャルワーカーを配置（県費・市費）し、教員や関係機関と連携の上支援を実施。スクールカウンセラーについては県からの派遣を受けて対応を行っている。アンケートの結果等も共有しながら、子どもたちの発信するSOSの早期の把握に努める。</li> <li>・不登校ネット会議において、巡回相談員、適応指導教室、家庭児童相談室、発達支援室等と情報共有を密にし支援を行う。</li> </ul>	年3回、不登校ネット会議において、現状情報共有や今後の対策について検討。月1回の巡回相談担当者会議において、詳細の検討	学校教育課
		③子どもたちが安心して相談できる環境の確保に努めるとともに、子どもたち自身がいじめは許されない行為だという認識を持つことができるよう、仲間づくり活動を進めます。				各校における、いじめ防止の取組と報告。いじめ防止基本方針の見直し	学校教育課

分野	取組の方向	取組の方向（詳細）	計画名	取組内容・方向性	2022年度実績	担当課
(3) 子ども	4 子どもの活動・参画の保障	①地域や社会教育団体と連携し、生活体験や自然体験などの活動を通して、子どもの豊かな人間性や社会性を育みます。	第2期湖南省教育振興プラン	各種青少年団体の育成支援と、青少年育成市民会議、学区民会議をはじめとする青少年に関する各種団体への支援を通じて、体験活動の機会の充実に努める。	青少年育成市民会議・学区民会議の活動により体験活動の機会が提供できた。	教育支援課
		②子ども会や児童館活動など、子どもたちが自主的・自発的に活動できる場や機会確保に取り組めます。	第2期湖南省子ども・子育て支援事業計画	・世代間交流、異年齢交流の場を提供する子ども会の支援に努める。(教育支援課) ・児童館で自分で遊びや過ごし方を考えられるように努めている。(子ども政策)	・単位子ども会の安全共済(保険)加入手続きを行った(R4年19団体加入/48団体)。(教育支援課) ・児童館が居場所になるように新しい遊具や遊びを提供した。(子ども政策)	教育支援課 子ども政策課
		③子どもが利用する施設において、子どもが運営の構成員として参加し、意見表明できるよう支援を進めます。		児童館講座や児童館まつりでは意見出し合いながら、進められるように支援する。	児童館まつりでは実行委員の子どもたちと一緒に内容や進行を考えたり、子どもの意見を聞き取りしながら実施した。	子ども政策課
	5 自尊感情の育成	①子ども自身が自分の特性や置かれている状況について理解が深められるよう、学校や支援機関での支援を行います。	湖南省学校・園人権教育基底プラン	・人権尊重の視点を大切にした学校、園づくりと学力向上 ・人権尊重の視点に立った教育と保育の推進 ・発達段階に応じた系統的な人権教育の推進(学校教育課) ・さまざまな人権を大切にした園づくり・クラス運営・保育の推進、保護者への啓発(幼児施設課)	・教職員のインクルーシブ教育システムへの共通理解の深化。(学校教育課) ・子どもの特性に適した支援が行えるように、関係機関と連携をとり、必要に応じて療育へ通級される場合は、園も連携を取り、同じ方向で支援に取り組んだ。(幼児施設課)	学校教育課 幼児施設課
		②子ども自身が課題に気づき、改善のための意思決定ができるよう、子ども自身との関わりによる問題解決を推進します。			・各校での個別的な人権課題に関する学習(部落差別、障がい、性の多様性、外国人など)(学校教育課) ・日々の生活の中でサークルタイム等で自身を振り返る時間を持ち、自分も周りの人々も大切に心が持てるようにした。(幼児施設課)	学校教育課 幼児施設課
		③あらゆる活動を通して、他者への理解・共感を深めるとともに、一人ひとりが活躍できる場面を設定し、達成感や成就感を持てるようにします。			・各校での人権に関する取組(校内人権デー、人権集会など) ・人権作文集、ポスター、標語、人権ネット通信など各校園の取組の紹介、啓発(学校教育課) ・各園で人権週間等の機会を大切にし、子どもや保護者へも啓発をし、人権を大切にする心を育てていくようにした。(幼児施設課)	学校教育課 幼児施設課
	6 子どもの貧困対策の推進	①教育の機会均等を保障するための施策の推進と周知を図ります。	第2期湖南省子ども・子育て支援事業計画	高校、大学などに在学している者に対して奨学金を給付することにより、経済的負担の軽減を図る。また、これらの制度の普及を図る。	申請書を各まちづくりセンター等に配置、広報こなんや市ホームページ、教頭会、中学3年生にチラシを配布等の周知を行った。	教育支援課
		②貧困家庭が多いとされる外国人家庭やひとり親家庭の状況の把握に努め、適切な支援につなげます。			ポルトガル語の通訳職員を配置し、窓口対応や面談時に同席していただき、母国語で相談対応ができるように取り組んでいる。	子ども政策課
		③貧困の連鎖を断ち切るため、保護者の就労と生活の安定に向け、一人ひとりに寄り添った相談・支援を行います。			就労相談や支援については、生活状況等を聞き取りしたうえで、母子父子自立支援プログラムの策定を行い、チャンスワークこなんの紹介や、資格取得のための補助制度を案内している。	子ども政策課 学校教育課
		④食事を通じて子どもと地域がつながる居場所づくりに努めます。			地域まちづくり協議会等においてこども食堂やカフェ等で食事を提供して誰もが集える場を作っている。(市内4か所)	福祉政策課※R4年度まで。 R5年度からは子ども政策課
	7 ひとり親家庭への支援	①子育てと仕事などの両立や安定的な就労と自立を図るため、生活支援および就労支援を推進します。		生活支援については、児童扶養手当などの支援制度の案内、就労支援については、職業訓練制度やチャンスワークこなん等に案内	・児童扶養手当受給世帯：387世帯(2021年度：385世帯) ・チャンスワークこなんとの連携就職件数：5件(2021年度：6件)	子ども政策課
		②ひとり親家庭への支援制度の周知に努め、利用促進を図ります。			毎年実施している児童扶養手当現況届の提出の際、「ひとり親家庭等のしおり」を配布し、ひとり親家庭への支援制度の周知に努めている。	子ども政策課

分野	取組の方向	取組の方向（詳細）	計画名	取組内容・方向性	2022年度実績	担当課			
(4) 高齢者	1 自立・生きがいづくりへの支援	①高齢者一人ひとりが仕事や趣味等の生きがいを持ち、自分らしく暮らすことができるよう、就労や社会活動等の機会や場所の提供に努めます。	第8期湖南省高齢者福祉計画介護保険事業計画	・社会福祉協議会、老人クラブ、まちづくり協議会、シルバー人材センター、ボランティア等との協力・連携し、地域での支えあいや社会活動等の機会、居場所づくりに取り組んでいる。 ・社会福祉協議会、老人クラブ、まちづくり協議会、シルバー人材センター、ボランティア等との協力・連携し、地域での支えあいや社会活動等の機会、居場所づくりに取り組んでいる。 ・出前健康講座やいきいき百歳体操等により自立した生活を続けられるよう、介護予防に取り組んでいる。	安心応援ハウス事業、老人クラブ活動の支援	高齢福祉課			
		②高齢者の自己決定権を尊重し、自立した生活を営むことができるよう、なるべく要介護状態にならず自立した生活を送るための自立支援の取組、介護度の重度化防止に向けた取組を推進します。			出前健康講座（31件）、いきいき百歳体操（41団体）	高齢福祉課			
		③年齢等にかかわらず個人の能力に応じた働き方を実現し、高齢者が生活を維持していくための収入を確保するため、企業・事業所に対し多様な働き方についての啓発を推進します。			シルバー人材センターとの連携	高齢福祉課			
	2 高齢者虐待防止	①市民に対して、高齢者虐待防止や認知症、介護サービスについての正しい知識の普及啓発を推進します。			第8期湖南省高齢者福祉計画介護保険事業計画	市役所本所と4中学校区毎の地域包括支援センター窓口、相談先となる窓口の案内および虐待に関するセルフチェックシートを設置。通報者として50%以上を占める市内外の居宅支援専門員の集まる連絡会議にて虐待対応について講義を実施し資質向上に努めた。虐待事案に対して市として虐待対応が必要かどうか全てのケースに対して権利擁護支援センターばんじーの助言を得ながら対応し、必要なサービスおよび権利擁護支援を進めていけるよう終結に向けて対応している。	窓口に啓発のチラシを設置	高齢福祉課	
		②虐待の早期発見に向けて、介護サービスに関わる職員等の資質向上を図るとともに情報共有に努めます。					居宅支援専門員対して講義を1回実施	高齢福祉課	
		③家族の介護負担を軽減するよう、サービスの適正な利用を促進します。					必要なケースに対してサービスの導入	高齢福祉課	
		④権利擁護、成年後見制度に関する情報提供と相談体制の充実を図ります。					権利擁護支援センターばんじーと連携し権利擁護支援を各ケースに展開（市長後見制度申し立て4件実施）	高齢福祉課	
	3 高齢者にやさしいまちづくりの推進	①住み慣れた地域の中で、安全で快適に生活できるよう、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを推進します。			第8期湖南省高齢者福祉計画介護保険事業計画	「湖南省介護保険運営協議会」「地域包括支援センター運営協議会」で進捗管理している。	2022年度 取組実績に関しては、「湖南省介護保険運営協議会」「地域包括支援センター運営協議会」で進捗管理を報告しています。2024（令和6）年度から第9期湖南省高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定予定		高齢福祉課
		②地域包括ケアシステムの機能強化、体制充実を図ります。また、医療と介護の連携推進により、切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築に取り組みます。							高齢福祉課
		③専門職による介護サービス提供に加えて、地域での多様な担い手との連携により、地域の特徴に応じた介護予防・生活支援サービスを推進します。							高齢福祉課
		④災害時の支援体制の強化を図ります。							高齢福祉課

分野	取組の方向	取組の方向（詳細）	計画名	取組内容・方向性	2022年度実績	担当課
(5) 障がいのある人	1 障がいに対する理解の促進	①ノーマライゼーションの理念と障がいに対する正しい知識の普及・啓発に努めるとともに、関係法の周知と合理的配慮の提供に取り組みます。	第3次湖南省障がい者の支援に関する基本計画「みんなでとりくむ つばさプラン」	「湖南省障がい者施策推進協議会」に諮り障がい福祉課で取り組み、進捗確認をしている。第3次湖南省障がい者の支援に関する基本計画については令和5年度に「湖南省障がい者計画等策定委員会」を設置し中間見直しを行う。	12月の障がい者週間に合わせて、広報に合理的配慮の啓発記事の掲載と啓発グッズの配布	障がい福祉課
		②障がいのある人とない人との自然な交流を促進するため、障がいのある人が参加しやすい環境づくり等について、地域への働きかけを行います。また、当事者団体の活動や団体間の連携に対して、活動を促進するための支援を行います。			当事者団体（3団体）が実施する事業に要する経費に対して補助金を交付	障がい福祉課
		③障がいのある人が、まちづくりや施策等への意見反映や検討の場に参加しやすい工夫を行います。			12月議会において傍聴者に手話通訳を実施	障がい福祉課
	2 雇用・就労の推進	①福祉サービスの充実や、雇用環境の整備に向けた企業啓発や新たな取組への支援等を通じて、障がいのある人の、その人らしい就労を促進します。			障がい者就労情報センターとの連携や、甲賀地域障害児・者サービス調整会議就労関係部会において支援	障がい福祉課
		②障がい者就労施設等へ通所する障がいのある人への訓練機会の提供と、経済面の自立を図るため、施設等へ業務の委託や物品の発注に努めます。			湖南省の事業において清掃業務の委託や啓発物品の作成を発注（15件）	障がい福祉課
		③障がいのある人が安定して働き続けられるよう、就労後に相談できる環境づくりなどの継続的な就労支援体制を構築するとともに、安定した生活の実現を支援します。			企業就労者の職場訪問・相談支援を行う就労サポーター設置事業を実施	障がい福祉課
	3 社会参加の促進	①スポーツ活動やレクリエーション活動によって、障がいのある人の健康づくりや生きがいづくりを支援します。			いきいきバレー大会（出場者63人）ポッチャ大会（開催3回・出場者計125人）	障がい福祉課
		②参加機会の確保・活動の周知・移動支援も含めた参加しやすい環境整備に取り組みます。			移動に伴う自動車燃料費（対象者168人）またはタクシー運賃（対象者137人）助成事業を実施	障がい福祉課
		③障がいの特性に応じて、気軽に過ごせる居場所づくりや、参加しやすいきっかけづくりについて検討します。			気軽に集まり仲間づくりや相談ができる場としてサロン活動を実施。参加者385人（甲賀圏域）	障がい福祉課
		④意思疎通のしづらさのある人の地域生活を支援するため、障がい特性を踏まえたコミュニケーション支援を充実させます。また、地域交流できる環境づくりと、近隣の地域住民の理解を促進します。			専任手話通訳者の設置（2人）・通訳者の派遣・手話講座の開催	障がい福祉課
	4 福祉サービスの充実	①障がいのある人が、住み慣れた地域での生活を継続できるよう住まいの確保を促進するとともに、「親亡き後」の暮らしへの移行も視野に入れた住まい環境の整備を促進します。			障がい者グループホーム整備費補助金交付事業を実施（利用なし）	障がい福祉課
		②各種手当や年金、助成等について、障害者手帳交付時に積極的な情報提供に努め、その適切な利用を促進します。			手帳交付時等に『障がい福祉のしおり』を配付し、各種手当や年金、助成および障がい福祉サービスなどについて周知	障がい福祉課
		③より一層の福祉サービスの充実を図るとともに、ピアサポートの活用等、社会状況の変化によって生じる多様なニーズを把握し、応える支援体制を強化します。			基幹相談支援センターにより計画相談事業所の支援の充実への取り組みを実施	障がい福祉課
		④福祉サービスに携わる人材の確保やスキルアップ、専門性の向上に努め、障がいのある人への支援体制を強化します。			基幹相談支援センターにより専門職の確保および人材育成のための取り組みを実施	障がい福祉課
		⑤権利擁護事業、成年後見制度の周知と利用促進を図ります。			成年後見制度利用支援事業（報酬助成1件）	障がい福祉課
	5 障がい児支援の充実	①乳幼児期から成人期までの多様な発育と発達を個別に支援できる、切れ目のない支援の仕組みづくりを推進します。			発達支援システム運営、関係各課・学校・園の連携のため、課長会議・担当者会議・発達支援センター会議を開催	障がい福祉課
		②支援を必要とする子どもを早期に発見し、適切な支援に結びつけられるよう、さらなる情報提供の充実や制度の周知に努めます。			新生児訪問・乳幼児健診との連携	障がい福祉課
		③インクルーシブ教育の拡充により、人間の多様性を尊重し、障がいのある子どもがその力を発揮して社会で過ごすことができる共生社会の実現への意識を醸成します。			巡回相談員が園・学校を参観し適切な配慮や支援について検討や研修を実施	障がい福祉課
		④障がいのある子どもの、放課後や長期休業時の保育・居場所等について、学童保育所や日中一時支援事業、放課後等デイサービスによる対応を充実させます。			放課後等デイサービス利用実績：91人1,220回・日中一時支援事業利用実績：42人2,528回	障がい福祉課
	6 障がいのある人にやさしいまちづくりの推進	①住み慣れた地域の中で、安全で快適に生活できるよう、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを推進します。			だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例に基づく施設・設備の整備基準届け出による審査7件	障がい福祉課
		②障がいのある人とその家族の、ライフステージを踏まえたさまざまな生活課題に伴走し支援できるよう、総合的な相談体制の強化と情報提供の充実を図ります。			障がい者基幹相談支援センターにおいて、総合的・専門的な相談支援の実施および地域の相談支援体制の強化を実施する体制を確保	障がい福祉課

分野	取組の方向	取組の方向（詳細）	計画名	取組内容・方向性	2022年度実績	担当課	
(6) 外国人	1 交流やコミュニケーション機会の充実	①言語や年代にかかわらず同じ情報を共有できるツールとして、「やさしい日本語」の活用促進を図ります。また、場面や対象に応じ、多様な情報媒体によるわかりやすい情報発信に努めます。	湖南省多文化共生推進プラン With KONAN Plan III ・ 湖南省就労支援計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「やさしい日本語」の普及と活用促進</li> <li>・ICTによるコミュニケーションの充実</li> <li>・広報誌・ホームページ・案内表示等生活情報の多言語化の推進</li> <li>・通訳および「やさしい日本語」による正確でわかりやすい情報提供の促進</li> <li>・学習レベル・年代等に応じた日本語教室の開催</li> <li>・適性な労働条件の確保、福利厚生等の充実などの雇用管理改善などに係る措置を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙のやさしい日本語版の作成・発行</li> <li>・外国人市民の生活に関係する記事を特に掲載するようにした。</li> <li>・メール配信の多言語発信についてチラシを作成し配布した。</li> </ul>	人権擁護課 秘書広報課 全課	
		②地域で生活するなかで、言語や文化・習慣の違いによって「心の壁」が生じることのないよう、外国人市民が日本語や日本の文化を学ぶ機会を提供します。			<ul style="list-style-type: none"> <li>・湖南省国際協会の協力のもと、学習者のニーズに応じた参加しやすい日本語教室を開催</li> <li>・湖南省国際協会主催で日本の文化をテーマにした行事を2回（7月・12月）に開催</li> </ul>	人権擁護課	
	2 生活支援の充実	①外国人労働者に対して不法な就労や不当な取り扱いがされないように、企業・事業所等に対する啓発や、外国人市民への労働関連情報の提供に努めます。			<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業との連携による外国人市民の労働者や技能実習生の適正雇用の推進および多文化共生への理解促進</li> <li>・外国にルーツを持つ子どもやその保護者に対する進学のための情報提供</li> <li>・学校での受入体制の整備など、就学に向けた取組の推進</li> <li>・災害時や感染症流行時の迅速な情報発信の仕組みづくり</li> </ul>	多文化共生をテーマとした研修を行った企業数：11企業	商工観光労政課 人権擁護課
		②安心して生活に関わる相談ができるよう、ポルトガル語の通訳者配置、国際協会との連携、翻訳機の利用、ウェブ会議システムを活用した相談を継続して行います。				<ul style="list-style-type: none"> <li>・一元的外国人相談窓口について、転入者や生活オリエンテーションで窓口の案内</li> <li>・相談を必要とする外国人市民に窓口の情報が届くよう周知を徹底</li> <li>・市民サービスの提供が滞ることが無いように会計年度任用職員の外国人相談通訳を雇用</li> </ul>	人権擁護課 人事課
		③日本語支援の必要な子どもに対する適応指導や学習支援を行うとともに、母語や母国文化を学習する機会を提供することで、将来、多文化共生を推進できるリーダー的な人材を育成します。また、外国にルーツを持つ子どもやその保護者に対する進学のための奨学金制度などさまざまな情報提供等、進路保障に努めます。				<ul style="list-style-type: none"> <li>・湖南省国際協会の主催により、5月から1月にスペイン語とポルトガル語の言語や国の文化を学ぶ、南米語学学習教室を開催</li> <li>・子どもや保護者と円滑なコミュニケーションが図れるよう、学校に外国人児童生徒等指導員や翻訳機を配置</li> </ul>	学校教育課 人権擁護課
		④災害時に外国人市民が情報弱者とならない仕組みづくりに努めます。また、災害に対する知識と防災意識の高揚を図り、災害時に共助の担い手となる外国人市民の育成に取り組みます。				入国した外国人市民に対して実施する生活オリエンテーションで、防災に関する基本的な情報を提供	人権擁護課
	3 多文化共生の地域づくり	①外国人市民が地域社会の構成員として、語学力・知識・国際感覚など自己の能力を発揮しながら参加できるよう施策を推進します。			<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語や外国文化を学ぶ機会の提供</li> <li>・学校、地域、国際協会などの連携による外国にルーツを持つ子どもへの日本語指導や学習支援、母語・母文化教育、居場所づくり</li> <li>・適性な労働条件の確保、福利厚生等の充実などの雇用管理改善などに係る措置を図る。</li> </ul>	湖南省国際協会主催の行事や講座の講師として、知識や語学力を発揮できる場を提供	人権擁護課
		②市民・企業・事業所・団体などを対象に、さまざまな機会を捉えて継続的に多文化共生の意識向上に向けて啓発を行います。				<ul style="list-style-type: none"> <li>・多文化共生をテーマとした人権関連DVDの貸出</li> <li>・やさしい日本語に関する行事の開催</li> <li>・うちなる国際化フォーラムでは「外国にルーツを持つ子どもの未来」をテーマとして、市内の小中学校の教諭の事例発表やプランの策定に携わった方の講演を開催</li> </ul>	人権擁護課
		③市内に滞在・在住する外国人との言語・食文化・芸能などさまざまな交流活動などを通じて、外国語教育や国際理解教育の充実を図ります。				<ul style="list-style-type: none"> <li>・湖南省国際協会が主催となり、ブラジル・中国をメインにした多文化交流イベントを開催</li> <li>・ポルトガル語、英語、中国語、ベトナム語の外国語を学べる、外国語クラブも実施</li> <li>・企業・事業所200余社を訪問し、口頭やチラシを配付して啓発した。</li> </ul>	人権擁護課 商工観光労政課

分野	取組の方向	取組の方向（詳細）	計画名	取組内容・方向性	2022年度実績	担当課
(7) 感染症、 患者	1 正しい知識の普及啓発	①患者やその家族等への差別や偏見をなくすため、ハンセン病・エイズ・新型コロナウイルス感染症等の感染症に対する正しい知識の普及啓発に努めます。		啓発講座の開催、啓発パンフレットの活用などの啓発の実施	人権啓発パンフレットを活用した啓発を実施	人権擁護課 健康政策課
		②依存症や慢性疾患に対する正しい理解の普及啓発を進めます。			人権啓発パンフレットを活用した啓発を実施	人権擁護課 健康政策課
	2 就労・社会参加への支援	①治療での通院や服薬・体調管理などが必要な人々が、継続して就労できるよう、関係機関と連携しながら、就労機会の確保や環境整備、企業啓発に努めます。	湖南省就労支援計画	関係機関の連携によるケース会議など就労支援体制の整備 就職困難者等の就労阻害要因の解消に向けた積極的な支援・協力と、体験実習の受け入れや業務・仕事の発注などを推進する。	人権啓発パンフレットを活用した啓発を実施 ・企業・事業所200余社を訪問し、口頭やチラシを配付して啓発した。	人権擁護課 健康政策課 商工労政観光課
		②アルコール依存症などについては、保健センターを中心とした相談体制を構築します。医療機関での治療回復プログラム・自助グループ等民間団体と連携しながら本人・家族支援を行います。			人権啓発パンフレットを活用した啓発を実施	人権擁護課 健康政策課
(8) 性の 多様性	1 人権教育の推進	①教職員・自治体職員など、教育を進める立場の者の性の多様性に対する正しい理解を進めるため、性に関する基本的な知識をはじめ国際的な動向や学校等での対応について研修を行い、資質を高めます。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・LGBTQについての研修会の実施（職員研修・教職員研修）</li> <li>・全校生徒・児童対象とした保健体育</li> <li>・人権学習での教材化</li> <li>・制服の見直し</li> <li>・湖南省学校・園人権教育基底プランの改訂</li> <li>・LGBTQについて啓発書籍、ポスターの掲示</li> </ul>	・出会い・気づき・発見講座および青年集会において、LGBTQに関するテーマの講座を開催 ・職員向けに人権意識の養成を目的に実施している職場研修において、男女共同参画社会やLGBTQ等のテーマを含めて研修を実施している。	学校教育課 人事課 人権擁護課
		②児童生徒が、互いの性のあり方を尊重し、あるがままの存在を認める肯定的なメッセージを内面化させるため、学齢期の早い段階から性の多様性について考える機会を設けます。			各校での個別的な人権課題に関する学習	学校教育課 人権擁護課
		③学校内で性の多様性について学習する重要性を共有するとともに、教育内容の検討・充実を図ります。			本テーマに関する、教職員向けの講師を招いた研修会の実施	学校教育課 人権擁護課
		④性別に違和感を持っている児童生徒が抱える問題に対する配慮、対応の充実を図ります。			個別ニーズに応じた各校の対応	学校教育課 人権擁護課
	2 啓発の推進	①学校の図書館や保健室・市内公共施設などにLGBTに関する書籍を置いたり、ポスターを掲示したりするなど、当事者はもとより市民の情報獲得の機会をつくります。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報やホームページ、SNSでの啓発</li> <li>・理解を促進するための講座の実施</li> </ul>	LGBTQに関する書籍を随時収集し、閲覧・貸出	学校教育課 人権擁護課
		②広報・ホームページなど各種情報媒体を活用した啓発をはじめ、講演会・研修会などの開催、啓発パンフレットの配布と活用など啓発活動に努めます。			湖南省青年集会でLGBTQに関する講座を実施 「LGBTQの言葉のない世の中へ～性の多様性を知る～」(講師：大久保 暁さん)	人権擁護課
		③個人の属性に関する情報である性的指向や性自認は、プライバシー権として保護されていることから、プライバシー保護措置、相談による不利益取り扱い禁止について周知・啓発します。			人権擁護課	
	3 支援の充実	①広報・ホームページなどでの相談窓口情報の提供と周知を図ります。	湖南省男女共同参画アクション2017計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・性の多様性に関する相談を受けていることを周知</li> <li>・広報やホームページ、SNSでの啓発</li> </ul>	・LGBT支援を表明するレインボーフラッグをカウンターに設置 ・関心や理解を深めるためにLGBTに関する絵本を設置	人権擁護課
		②関係機関・支援団体などと連携して相談体制の強化を図ります。			必要に応じて、関係各課と連携を図っている。	人権擁護課
		③公共施設において、性別や障がいによらない「誰でもトイレ」の設置、各種書類における不要な性別記載の廃止に向けて検討します。			市内施設の状況調査を実施した。	人権擁護課
	4 連携・協働による取組の推進	①教育・就労・医療・公共サービスなど、さまざまな場面での困難を解消するため、関係課における相談体制の確立と情報交換、支援方策の検討を推進します。			・相談機関の啓発 ・必要に応じて、関係各課と連携を図っている。	人権擁護課

分野	取組の方向	取組の方向（詳細）	計画名	取組内容・方向性	2022年度実績	担当課
(9) インターネットと人権	1 啓発の推進	①被害者にも加害者にもならないよう、インターネット利用上の危険性や安全な利用方法について、広報・ホームページなど各種情報媒体を活用した啓発を行います。		広報・ホームページなど各種情報媒体を活用した啓発、相談窓口のお知らせ掲載	湖南省人権教育大会・じんけんハートフルフェスタでインターネットをテーマとした講演の実施「インターネットと人のかかわり会い」 講師：スマイリーキクチさん	人権擁護課
		②インターネット上での人権侵害等の被害にあった場合の相談や削除依頼などの対処方法について、各種情報媒体を活用した啓発を行います。				人権擁護課
		③広報・ホームページなどでの相談窓口情報の提供と周知を図ります。				人権擁護課
	2 連携・協働による取組の推進	①関係機関・支援団体などと連携して相談体制の強化を図るとともに、インターネット上の人権侵害の発見時や市民からの通報時には迅速な対応を行います。  ②法務局・県内自治体・関係団体との情報交換や対応の要請を行います。		啓発講座開催時、相談員の受講勧奨、他課相談窓口との連携、滋賀県人権センターとの連携、モニタリング事業		人権擁護課 人権擁護課
(10) 災害時の人権	1 防災計画の充実	①防災対策の検討過程等における女性や障がいのある人の参画の推進、避難所生活等における要配慮者の視点を踏まえた対応を位置つけた防災計画を策定します。	湖南省地域防災計画	地域防災計画の策定等に当たっては、女性や障がい者など多様な主体の意見を反映できるよう、防災会議委員の改選時には、女性の参画推進や各種団体の参画拡大に努める。また、避難所生活等における要配慮者の視点については、避難所開設・運営マニュアル等において女性、障がい者、外国人等への個別具体的な対応の反映に努める。	委員改選（R5.4.1～R7.3.31）に際し、各種団体からの女性参画等について検討を要請。地域防災計画、各種防災マニュアル改定に際しては、国からの通知に加え、各種団体から要請のあった要配慮者対策等を反映	危機管理・防災課 福祉政策課 人権擁護課
	2 被災者支援の充実	①被災者の権利と尊厳を損なわないスフィア基準を満たした避難所の運営に努めます。また、介護・通訳ボランティアの活用やプライバシー配慮した受け入れ態勢の整備に努めます。		福祉避難所の開設及び運営に関する協定の締結数（福祉政策） 多様な人権課題に配慮した被災者支援策については、地域防災計画、各種防災マニュアル等の改定時に随時反映。 要配慮者のニーズに応じた福祉避難所の確保については、個別避難計画策定過程において関係者、関係機関、社会福祉施設等と協議を行い、個別の受入態勢等を調整中。また、要配慮者の情報把握、情報提供については、共助の体制づくりと見直しのため庁内主管課と連携。	地域防災計画、各種防災マニュアル改定時に反映	危機管理・防災課 人権擁護課
		③地域・近隣住民同士での援助が進められるよう、平常時から要配慮者（高齢者・障がいのある人・難病患者・乳幼児・妊産婦・外国人等）への理解と啓発、情報把握を行い、共助の体制づくりを推進します。		2022年度末現在、市内19法人44施設と協定締結済み（福祉政策課） 福祉避難所、個別避難計画主管課等と協議を実施（危機管理・防災課）	危機管理・防災課 福祉政策課 人権擁護課	
(11) 個人情報の保護	1 啓発の推進	①個人情報保護制度をもとに、情報の収集と人権侵害についての啓発を進めます。また、「事前登録型本人通知制度」など、個人情報を守るための制度等の周知に努めます。		広報・ホームページなど各種情報媒体を活用した啓発	広報等で登録制度について啓発（市民課）、職員に対し、制度についての把握状況や利用状況についてアンケート調査を実施	人権擁護課
	2 相談体制の充実	②個人情報の漏洩、流出に対する通報・相談窓口の充実と周知を強化します。		広報・ホームページでの相談窓口のお知らせ掲載	広報で相談事業（窓口）について周知	人権擁護課

分野	取組の方向	取組の方向（詳細）	計画名	取組内容・方向性	2022年度実績	担当課
(12) さまざまな人権の尊重	①独自の歴史・文化を持つ人々	アイヌの人々をはじめ、さまざまな民族の人々の誇りが尊重される社会の実現に向けて、民族の歴史や文化に対する理解を深め、偏見や差別をなくすための啓発活動、相談活動を行います。		テーマ毎の講座の開催、ポスター掲示、広報・ホームページなど各種媒体を利用した啓発	人権なんでも相談の実施	人権擁護課
	②刑を終えて出所した人	これらの人々に対する偏見や差別をなくすため、「社会を明るくする運動」に取り組むとともに、更生保護の啓発活動、社会復帰と自立支援に必要な相談活動やサポート体制づくりを行います。			「社会を明るくする運動」の強調月間である7月に推進大会を実施した。市内公共施設に啓発物品を配布	福祉政策課 人権擁護課
	③犯罪被害者とその家族	犯罪被害者等の人権に対する配慮と保護を目的に、「犯罪被害者週間」（毎年11月25日から12月1日まで）を中心に、犯罪被害者が置かれている状況やプライバシーへの配慮の重要性など、市民に理解を深める活動に取り組めます。			人権なんでも相談の実施	人権擁護課
	④ホームレス	ホームレスの人々が置かれている困難な状況に対する理解を深めるための啓発活動を行います。また、ホームレスの人々の自立を図るため、就業機会や居住場所の確保などの支援等に向けて関係機関の連携を推進します。			年1回県下一斉実施にてホームレスの有無を確認するための巡回を行っている。ここ数年巡回でホームレスを把握したケースはないが、発見した場合、食料支援（本人が望む場合）や生活保護支援申請を案内している。	福祉政策課 人権擁護課
	⑤北朝鮮当局による拉致被害者	「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」（毎年12月10日から16日まで）を中心に、拉致問題等についての正しい知識の普及を図り、市民の関心と認識を深めるための啓発を行います。			ポスターの掲示	人権擁護課
	⑥人身取引	警察署・出入国在留管理局をはじめ、法務局・支援団体等による通報・相談窓口の周知を図ります。また、インターネットや多言語での情報発信に努めます。			ポスターの掲示	人権擁護課
	⑦東日本大震災に起因する差別	避難している被災者に対する救済に関わる情報提供、人権侵害等の相談窓口の周知を図ります。			人権なんでも相談の実施	人権擁護課